

二次検査費用補助のご案内

会社の定期健康診断等の健診結果が「要受診」判定となり、医療機関で、二次検査を受けた方に補助金（保険診療自己負担金額上限1万円）を支給します。

対象健診

2019年4月1日以降に受診した※会社の定期健康診断等、節目健診、人間ドック、婦人検診 オプション検査は補助対象外
・会社の定期健康診断等・・・一般健診・生活習慣病健診

補助対象者

対象健診の結果が、「要受診」判定になり、二次検査を受けた被保険者（社員本人）
・「要受診」判定・・・要再検査・要治療・要精密検査を含む

補助額

1人10,000円まで
（※検査に係る費用のみ。治療中の項目の検査費用は含まない。会社の定期健康診断及び節目健診基本項目のみ対象。オプション検査は含まない。複数ある場合はまとめて申請。検査は1回のみ。2回目以降の同じ検査は補助対象外。支給の可否は健保で判断します。）

受診は

ご希望の医療機関で受診して、窓口負担（保険診療 3割負担）を支払い、領収証（レシート不可 受診した本人の氏名が記載されたもの）及び診療明細書を受け取る

申請方法

「二次検査費用補助金申請書」に
・領収証（写）受診した本人の氏名が記載されたもの
・診療明細書（写）受診した本人の氏名が記載されたもの
・会社の定期健康診断等結果（写）健診日と要精密検査等の判定になった項目がわかる結果表を添付し「三協・立山健康保険組合」へ提出する

支払い方法

補助額を申請月末締の翌月に支払う（翌月以降になる場合もある）
●三協立山(株)、S T物流サービス(株)、サンクリエイト(株)、協立アルミ(株)は給与に入れる
●三協化成(株)、三協興産(株)、三協設備サービス(株)、S I S(株)、三協アド・サービス(株)は、個人宛に振込む

〒933-0957

富山県高岡市早川28番地

三協・立山健康保険組合

TEL(0766) 20-2377 FAX(0766) 27-3609

常務理事	事務長		

申請期限/2020年3月31日(火)

三協・立山健康保険組合宛

二次検査費用補助金申請書

事業所名	被保険者氏名
	⑧
保険証の記号・番号	受診した医療機関名

【添付書類】

- ・領収証(写) (受診した本人の氏名が記載されたもの)
- ・診療明細書(写) (受診した本人の氏名が記載されたもの)
- ・会社の定期健康診断等結果(写) (健診日と要精密検査等の判定になった項目がわかる結果表)

◎補助額を申請月末締の翌月に支払う(翌月以降になる場合もある)

- ・三協立山(株)、S T物流サービス(株)、サンクリエイト(株)、協立アルミ(株)の方は給与振込となりますので、下記の振込先の記入は必要ございません。
- ・三協化成(株)、三協興産(株)、三協設備サービス(株)、S I S(株)、三協アド・サービス(株)の方は個人口座へ振込みますので下記に振込先をご記入下さい。

振込先金融機関(漢字及びフリガナ記入)	口座番号 (普通)	<input type="text"/>
	口座名義人(カタカナで記入)	<input type="text"/>
銀行 店番号	支店	<input type="text"/>
※ゆうちょ銀行不可		

支給決定額

円